

「沖縄県飲酒運転根絶条例」第16条に基づき、飲酒運転の根絶に関する施策の取組状況を下記のとおり公表します。

沖縄県飲酒運転根絶条例第16条に基づく飲酒運転根絶施策の平成22年度の取組状況（沖縄県文化環境部、教育委員会実施分）

項目	施策分類	取り組み事業名	事業概要
1. 飲酒運転根絶に関する意識の高揚	(1) 「飲酒運転根絶の運動の日」を活用した広報・啓発	①街頭での啓発活動	・那覇市パレットくもじ前等における飲酒運転根絶チラシ等の配布
		②飲酒運転根絶パネル展の開催	・県民ホールにおけるパネル展示や広報チラシの配布
		③交通安全広報車による広報・啓発	・交通安全広報車による飲酒運転防止の広報・啓発
	(2) 飲酒運転根絶キャンペーン等の実施	①各季の交通安全運動における広報・啓発	・新聞広告、ポスター・チラシの配布
			・街頭でのチラシ配布、飲酒運転根絶アイキャッチボード作戦
		②県テレビ広報番組による広報・啓発	・県広報番組「うまんちゅひろば」による飲酒運転根絶の取り組み等の紹介
		③ラジオ、テレビによる広告	・年末に集中してラジオ、テレビで広報・啓発
		⑤飲酒運転根絶講演会	・飲酒運転根絶県民大会を沖縄市市民会館にて開催
		⑥県のホームページ、広報誌を活用した広報・啓発	・県のホームページ、広報誌「美ら島沖縄」を活用した広報・啓発
		⑦パンフレット、ポスター、チラシ、懸垂幕による広報	・市町村、関係団体、経済団体等へのパンフレット、ポスター、チラシの配布、県合同庁舎への懸垂幕の設置
(3) 交通安全教育等の充実	⑧広報パネル、DVD等の貸し出しによる広報	・市町村、関係機関、事業所等への貸し出しによる広報・啓発	
	①高校生等を対象とした交通安全講習会等の実施	・県立高校における交通事故被害者等による飲酒運転根絶講演会や交通安全講話の開催	
2. 公職にある者の率先垂範	(1) 公職にある者の率先垂範	②高校生の交通問題を自ら考える実践交流会の開催	・交通安全意識の高揚を図るため、各学校で取り組んできた交通安全活動の実践報告や意見発表を実施
		①「飲酒運転の根絶運動の日」における街頭啓発活動等への参加	・県庁職員による「飲酒運転の根絶運動の日」における広報チラシの配布
3. 飲酒運転を防止する社会環境の整備	(1) 酒類を提供する飲食店業者等による自主的な取組の促進	②県庁内情報共有システム、チラシ等による県職員への働きかけ	・県庁内情報共有システムによる県職員への飲酒運転根絶への働きかけ
		①飲食店におけるグッズなどを活用した広報・啓発	・飲食店関係団体へのコースターの配布による広報・啓発
	(2) 事業者等による自主的な取組の促進	①事業所を対象とした飲酒運転根絶宣言の実施	・県内事業所による飲酒運転根絶宣言の実施の上、のぼり等の配布による広報・啓発